

平成26年度第6回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成26年11月26日（水）午前10時00分～午前11時15分	
会 場	新潟市役所本館6階 第4委員会室	
出席者	出席委員	<p>松原会長、山賀副会長、柴田委員、高橋若菜委員、 渡邊委員、伊井委員、石井委員、高橋まゆみ委員、 高橋善輝委員、星島委員、中澤委員、八子委員、 山戸委員 計13名</p> <p>（欠席 菊野委員、飯島委員）</p>
	事務局	<p>環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、 廃棄物施設課長 ほか</p>
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）近年のごみ量の状況及びごみ処理手数料還元市民検討会議について（報告）</p> <p>（2）平成26年度第5回清掃審議会の照会票について</p> <p>（3）し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
主な議題	<p><審議の進め方></p> <p>それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。</p>	

<議題> (主な質問・意見等)

(1) 近年のごみ量の状況及びごみ処理手数料還元市民検討会議について (報告)

- **参考資料** 政令市における1人1日あたりのごみ量について、生活系ごみは新潟市が最も多い。要因は何か。

市～ 枝葉・草を資源物として収集しており、ごみ量を押し上げる要因と考えている。ごみ量は生活系と事業系に分類されているが、各都市により分類が異なる場合がある。新潟市は、収集ごみのほか、拠点回収や自治会の集団資源回収で収集されたものが生活系ごみ量、許可業者が搬入したものや事業者が直接搬入したものが事業系ごみ量となっている。

- 枝葉・草の収集量についてはどのようになっているか。

市～ 新潟市は行政収集主体であるが、他政令市では直接処理業者に持ち込むこともあり、この統計のごみ量としてカウントされないことがある。

- **参考資料** では、生活系の1人1日あたりのごみ量が一番少ないのは広島市である。新潟市との違いはどのようなことか。

市～ 広島市では、燃やすごみの収集が週2回であること、集団資源回収をごみ量に含めていないことがあげられる。新潟市は集団資源回収を含めたごみ量となっている。

- **資料2** ごみ処理手数料還元市民検討会議の報告について、5. 今後の方向性で「当面は市民検討会議を休止する」とあり、理由として「市民への情報発信として、ホームページ、サイチョプレスなどの広報手段を通して広報の強化を図るとともに、清掃審議会等への使途の説明を継続する。」とある。今後の広報展開についてどのように考えているか。

市～ 情報発信手段として、例えばスマートフォン向けのごみ情報アプリを開発中である。今後もあらゆる媒体を通じて、市民還元事業の透明性を図っていくこととしている。

(2) 平成26年度第5回清掃審議会の照会票について

<意見等はなし>

(3) し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について

- 災害などが起きた場合、他の自治体からの応援もあると思うが、緊急時に支障が生じないようにバキューム車の台数にある程度の余裕を持つことが必要ではないか。

市～ 災害の規模によって異なるが、避難所の開設にあたっては仮設トイレの設置は十分に考えられる。詳細を検討し、必要なバキューム車の台数を考えたい。

○ **資料5** 今後のあり方に記載されているとおり、合理化していかなければならないことは分かるが、市はどのような支援策を行っているのか。

市～ ごみの収集運搬業務や選別業務を委託するなど、現在も支援策を行っている。また、今後は公設浄化槽の維持管理も対象になると思われる。

○ **資料5**の内容を判断するにあたって、専業と兼業の車両割合や、専業事業者と兼業事業者の数など、現在の実態を説明してもらえると、内容が適切かを判断できるので、説明いただきたい。

市～ 9月4日に開催した平成26年度第5回清掃審議会の資料で示した「新潟市における支援体制」のとおり、現在は28業者、94台となっている。し尿と浄化槽汚泥を収集運搬しているのは26業者あり、し尿と浄化槽汚泥の運搬を1台のバキューム車を兼用して業務を行っている。浄化槽汚泥のみを収集運搬しているのは2業者である。

○ 第5回清掃審議会で、収集運搬業者の概要について説明をいただいた。今後、バキューム車を減車するとの説明であるが、新津地区、亀田・横越地区では以前から下水道が普及しているため、減車の影響が少ない。統廃合は人口や下水道の接続率などを勘案すると思われるが、今後の考え方はどうか。

市～ 行政から現状をしっかりと説明していくことが重要である。また、業者同士でも話し合いながら、統廃合や減車などを進めていかなければならない。行政が統廃合などを無理に進めることは難しいと認識している。

○ 業者は日々の業務があるため、話し合う時間が取れないことも考えられる。行政側で話し合いの場を設けるような考えはあるか。

市～ 業者には清掃審議会での審議内容を伝えている。業者の窓口を一本化する動きがあるなど、業者が一体となって進めていくための体制づくりが始まっている。

○ 小規模な専業事業者の他の業務への転換、計画的な収集体制の縮小は理解できるが、事業再編による統廃合は心理的なことなど抵抗が大きいのではないか。統廃合を進めるにあたり、業者にインセンティブを付与することなどは考えているか。

市～ これまでも、代替業務を提供している。これからの統廃合や減車による影響については、経営が不安定にならないような体制で進めていくことができると考えている。

○ 答申（案）の2 今後のあり方について、「収集業者自らが事業の再編を行うなど、経営の合理化を図る」のは収集運搬業者が行うこと、後半の「収集体制の縮小を計画的に実施するために、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく、合理化事業計画を策定する」は行政が実施すべきことである。これらの、主語をはっきりとさせたほうがよい。

	<p>○ 答申（案） 1 現状と課題について、2行目に「台数を上回るが過剰な状態であり」とあるが、「が」は不要であり削除すべき。</p> <p>市～ ご指摘のとおり修正する。</p> <p>○ 下水道の普及によって、し尿及び浄化槽汚泥の収集量が年々減少する状況となっている。し尿・浄化槽汚泥収集は市民にとって大切な業務である。今後、業者と意見交換するなど、配慮をお願いしたい。</p> <p>市～ 本日、答申をいただければ、業者との話し合いを進めていこうと考えている。答申（案）にあるとおり、業者と行政がお互いに努力しないと進まない課題である。意見交換をしながら、より良い方向に進めていきたい。</p> <p>○ 災害時の対応については、新潟市も災害時の対応マニュアルや計画などを策定していると思うが、その中に仮設トイレの汲み取りやし尿処理などについての対応や、業者との連携については組み込まれているのか。</p> <p>市～ ごみについては、業者と協定を結び緊急時の収集体制を確立している。し尿については、具体的な協力体制を確立していない。緊急時の対応について、今後検討していきたい。</p> <p>⇒答申（案）の修正について確認後、し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方についての答申書の授受を行い、審議を終了した。</p>
傍聴者	10名